

## 支給申請額の記入について

65歳超雇用推進助成金（高齢者雇用環境整備支援コース）支給申請書（環境様式第7号(1)）の「3 支給申請額」の記入にあたっては、次の点にご留意ください。

### (A) 支給対象経費

(1) 支給申請書(環境様式第7号(2))の「5 高齢者雇用環境整備措置の実施に要した経費」の小計 ① ② の額を記入してください。

「5 高齢者雇用環境整備措置の実施に要した経費」の②については、過去にみなし経費の適用を受けていない場合は30万円、その他の場合は要した経費の実費（上限30万円）となることに留意してください。

(2) 「支給額」欄は、1②欄の生産性要件の適用区分に応じて✓を入れ、(a)の額に生産性要件の適用区分と企業規模に応じた下表の助成率を乗じた結果を①に記入してください。

助成率	中小企業	中小企業以外
生産性要件1：満たす	75%	60%
生産性要件2：満たさない	60%	45%

### 3 支給申請額

※実施していない措置の額は、0円又は0人を記入してください。

#### (A) 支給対象経費

高齢者雇用環境整備措置の区分	支給対象経費の金額	
(1) 機械設備の導入等 (1)	(5(1)の①)	17,200,000円
(2) 雇用管理制度の導入等	(5(2)の②)	300,000円
計	(a)	17,500,000円
<b>支給額</b>		
1②生産性要件が1の場合 (a)×75%又は60%	①	
✓ 1②生産性要件が2の場合 (a)×60%又は45%		10,500,000円

#### (B) 支給対象被保険者数

支給対象被保険者(※1)	
当該者の人数	最小の人数
36人	
57人	
57人	(b)
<b>支給上限額</b>	
(b)×360千円	②
(b)×285千円	105

### (B) 支給対象被保険者数

#### 1. 「当該者の人数」欄

(1) 支給対象被保険者(※) 全員の人数を記入してください。複数の措置を実施している場合、それぞれの措置で支給対象被保険者の人数を記入してください（同一人を複数回対象として構いません）。

(※) 「支給対象被保険者」は、以下の者に限ります。

(1) 機械設備の導入等の措置を実施した場合

導入又は改善された機械設備、作業方法又は作業環境を通常使用する業務に、雇用環境整備計画の終了日の翌日から6か月間継続して従事している者

(2) 雇用管理制度の導入等の措置を実施した場合

見直し又は導入された雇用管理制度又は健康管理制度に基づき、制度の施行日以降雇用環境整備計画の終了日の翌日から6か月後までに雇用管理又は健康管理が実施されている者

(2) 計(※3)は延べ人数((1)と(2)の合計)ではなく実人数(両措置で重複して対象となる者を除いた人数)を記入してください。

記入してください。

乗経費の金額		(B) 支給対象被保険者数	(C) 助成金支給申請額
17,200,000円	(1)	支給対象被保険者(※1)	10,000千円
300,000円		当該者の人数	太枠内の①と②のうち少ない方の額。上限1,000万円(千円未満は切捨て)。
17,500,000円	(2)	最小の人数(※2)	(※1) 裏面「1」記入上の注記(3)を参照
		36人	(※2) 当該者の人数×上限単価>①×助成率となる場合には、①の経費の確保に必要な人数かつ②>①となることを確認できる最小の人数。それ以外は当該者の人数
		57人	(※3) (1) ②の合計の実人数(延べ人数でない)
		57人(※3)	
		(b) 37人(※3)	
10,500,000円		支給上限額	
		(b)×360千円	
		(b)×285千円	10,545,000円

## 2. 「最小の人数」欄

(1) 機械設備の導入等の措置については、(A) 支給対象経費の(1)の額に助成率を乗じた額と、(B) 支給対象被保険者数の(1)の「当該者の人数」に生産性要件の適用区分に応じた単価(3. 「支給上限額」欄を参照。以下「上限単価」という。)を乗じた額のいずれが大きいかにより、以下(1)又は(2)のとおり記入してください。

(2) 雇用管理制度の導入等の措置については、当該者の人数に関わらず「最小の人数」は1人となります。

「最小の人数」が助成金の支給に係る支給対象被保険者数となり、「第3 提出書類の3 支給申請」(26 頁)の(4)及び(5)の書類は、この人数分の提出が必要となります。

(1) (A)の(1) 支給対象経費の金額×助成率 ≥ (B)の(1)「当該者の人数」×上限単価 の場合

(1) 機械設備の導入等の措置の「最小の人数」は、「当該者の人数」と同じ人数を記入してください。

### 3 支給申請額

※実施していない措置の欄は、0円又は0人を記入してください。

#### (A) 支給対象経費

高年齢者雇用奨励金措置の区分	支給対象経費の金額
(1) 機械設備の導入等	(5(1)の①) 2,200,000円
(2) 雇用管理制度の導入等	(5(2)の②) 300,000円
計	(a) 2,500,000円
支給額	
1 ①生産性要件が1の場合 (a)×75%又は60%	①
1 ②生産性要件が2の場合 (a)×60%又は45%	1,500,000円

#### (B) 支給対象被保険者数

支給対象被保険者(※1)	
当該者の人数	最小の人数(※2)
3人	3人
1人	1人
3人(※3)	(b) 3人(※3)
支給上限額	
(b)×360千円	②
(b)×285千円	855,000円

#### (C) 助成金支給申請額

855千円
太枠内の①と②のうち少ない方の額。上限1,000万円(千円未満は切捨て)。
(※1) 裏面「1」記入上の注記(3)を参照
(※2) 当該者の人数×上限単価>①×助成率となる場合には、①の経費の確保に必要な人数かつ②>①となることを確認できる最小の人数。それ以外は当該者の人数
(※3) (1) ②の合計の実人数(延べ人数でない)

機械設備の導入等は、 $1,320,000 (=2,200,000 \times 60\%) > 855,000 \text{円} (= \text{当該者の人数} 3 \text{人} \times 285 \text{千円})$  であるため、最小の人数は当該者の人数と同じ「3人」

雇用管理制度の導入等の最小の人数は「1人」

機械設備の導入等と雇用管理制度の導入等の措置の対象者が同一人であるため、計は「3人」(※)

(※) 上記の例のように、「最小の人数」についても機械設備の導入等と雇用管理制度の導入等の措置の対象者が同一人である場合、(B) 支給対象被保険者数の計(※3)は、延べ人数((1)と(2)の合計)ではなく実人数を記入してください。

(2) (A)の(1) 支給対象経費の金額×助成率 < (B)の(1)「当該者の人数」×上限単価 の場合

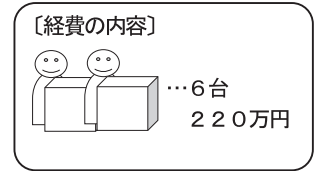
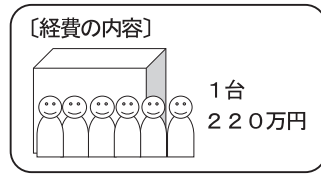
(1)機械設備の導入等の措置の「最小の人数」は、(A)支給対象経費の(1)の経費の確認に必要な人数(※)かつ、(B)支給対象被保険者数の②が①以上となることが確認できる最小の人数を記入してください(詳細は【例】を参照)。

(※)「(1)の経費の確認に必要な人数」とは、機械設備の導入等の措置で複数の機械設備の導入や作業環境の改善を実施した場合に、導入した設備等が措置に必要であることを確認できる人数をいいます。

例えば、6人で使用する機械設備を1台購入した経費が支給対象経費である場合は、経費の確認に必要な人数は1人となります。

**【事例1】**

一方、1台を1人で使用する機械設備を6台導入した経費が支給対象経費である場合は、経費の確認に必要な人数は6人となります(雇用環境整備計画終了日の翌日から6か月間に6台の設備を6人が使用していることが、提出された資料から確認できることが必要です)。**【事例2】**



**【例】** 生産性要件「2」の中小企業で、(1)機械設備の導入等を実施

支給対象経費の金額 2,200,000 円の場合 ①=2,200,000×60%=1,320,000

②が①以上となる最小の人数：1,320,000÷285,000 (①÷上限単価) =4.6→**5人** …**【ア】**

**【事例1】** 1台を6人で使用する機械設備を導入した場合

経費の確認に必要な人数：**1人** …**【イ】**

**【ア】 > 【イ】** ⇒ 「最小の人数」欄は**【ア】**の人数

**3 支給申請額**

※実施していない措置の欄は、0円又は0人を記入し、(1)の経費の確認は1人の対象者が可能

**(A) 支給対象経費**

高齢者雇用環境整備措置の区分	支給対象経費の金額
(1) 機械設備の導入等	(5(1)の①) 2,200,000円
(2) 雇用管理制度の導入等	(5(2)の②) 0円
計	(a) 2,200,000円
支給額	
1◎生産性要件が1の場合 (a)×75%又は60%	①
1◎生産性要件が2の場合 (a)×60%又は45%	1,320,000円

**(B) 支給対象被保険者数**

支給対象被保険者(※1)	
当該者の人数	最小の人数(※2)
6人	5人
0人	0人
6人(※3)	(b) 5人(※3)
支給上限額	
(b)×360千円	②
(b)×285千円	1,425,000円

**(C) 助成金支給申請額**

1,320千円
本物の①と②のうち少ない方の額、上限1,000万円(千円未満は切捨て)。

(※1) 裏面「1」記入上の注意(3)を参照  
(※2) 当該者の人数×上限単価>①×助成率となる場合には、①の経費の確認に必要な人数かつ②のいずれか少ない方の人数を最小の人数とする。  
**「最小の人数」は「5人」**

**【事例2】** 1台を1人で使用する機械設備を6台導入した場合

経費の確認に必要な人数：**6人** …**【イ】**

**【ア】 < 【イ】** ⇒ 「最小の人数」欄は**【イ】**の人数

**3 支給申請額**

※実施していない措置の欄は、0円又は0人を記入してください。

**(A) 支給対象経費**

高齢者雇用環境整備措置の区分	支給対象経費の金額
(1) 機械設備の導入等	(5(1)の①) 2,200,000円
(2) 雇用管理制度の導入等	(5(2)の②) 0円
計	(a) 2,200,000円
支給額	
1◎生産性要件が1の場合 (a)×75%又は60%	①
1◎生産性要件が2の場合 (a)×60%又は45%	1,320,000円

**(B) 支給対象被保険者数**

支給対象被保険者(※1)	
当該者の人数	最小の人数(※2)
6人	6人
0人	0人
6人(※3)	(b) 6人(※3)
支給上限額	
(b)×360千円	②
(b)×285千円	1,710,000円

**(C) 助成金支給申請額**

1,320千円
本物の①と②のうち少ない方の額、上限1,000万円(千円未満は切捨て)。

(※1) 裏面「1」記入上の注意(3)を参照  
(※2) 当該者の人数×上限単価>①×助成率となる場合には、①の経費の確認に必要な人数かつ②のいずれか少ない方の人数を最小の人数とする。  
**「最小の人数」は「6人」**  
(※3) (1) (2) の合計の実人数(延べ人数でない)

### 3. 「支給上限額」欄

(b)の人数に生産性要件の適用区分に応じた下表の上限単価を乗じた結果を②に記入してください。

	生産性要件1：満たす	生産性要件2：満たさない
上限単価	360 千円	285 千円

### (C) 助成金支給申請額

①と②の少ない額を千円未満切り捨てて記入してください。ただし、①と②の少ない額が 1,000 万円を超えるときは、10,000 千円と記入してください。

**②>①>1,000万円であるため、(C)は10,000千円と記入**

**3 支給申請額**  
※実施していない措置の額は、0円又は0人を記入してください。

**(A) 支給対象経費**

高齢者雇用増進整備措置の区分	支給対象経費の金額
(1) 機械設備の導入等	(5(1)の①) 17,200,000円
(2) 雇用管理制度の導入等	(5(2)の②) 300,000円
計	(a) 17,500,000円

支給額	
1②生産性要件が1の場合 (a)×75%又は60%	①
✓ 1②生産性要件が2の場合 (a)×60%又は45%	② 10,500,000円

**(B) 支給対象被保険者数**

支給対象被保険者数(※1)	
当該者の人数	要員の人数(※2)
36人	36人
57人	1人
57人(※3)	(b) 37人(※3)

支給上限額	
(b)×360千円	②
(b)×285千円	10,545,000円

**(C) 助成金支給申請額**

10,000 千円

太枠内の①と②のうち少ない方の額、上限1,000万円(千円未満切り捨て)。

(※1) 裏面P1 記入上の注(四)を参照  
 (※2) 当該者の人数×上限単価>□×助成率となる場合には、□の経費の確保に必要な人数かつ②>①となることを確認できる最小の人数。それ以外は当該者の人数  
 (※3) (1) (2)の合計の要員数(延べ人数でない)